

## 2023 年度福德グループ奨学金(長崎大学西遊基金) チャレンジ奨学金給付奨学生募集要項

福德グループ奨学金(長崎大学西遊基金)は、株式会社福德不動産代表取締役会長/社会福祉法人実寿徳会前理事長・福島誠氏からの「長崎大学西遊基金」への寄附をもとに設立された奨学金である。本奨学金は以下の人材の育成に資することを目的とする。

- I. 長崎が受け継ぎ、紡いできた歴史と文化を発展的に取り込むことで核となる自分自身を磨き、真理の追求を通して未来社会をつくる原動力たらんとする強い意志を持った人材。
- II. 狭い視野に囚われず、若者ならではの柔軟で瑞々しい感性で、常に社会の新しい課題に取り組み、逆境に怯むことなく解決策を見出そうとする強い意志を持った人材。
- III. 長崎大学の理念である「社会の調和的発展に貢献する」ため、常に社会におけるファーストペンギンたらんとする強い意志を持った人材。

### 1. チャレンジ奨学金(給付型)概要

本奨学金は、経済的困難により学業継続に支障を来している学生で、学業ならびに自分の将来像を見据えたキャリアプランを持つ者や夢、目標に向かって挑戦したい者を対象とするもの

- (1) 給付額: 60 万円を基本とする。なお、面接等により寄付者が必要と認める場合は追加の支援金を支給する場合がある。
- (2) 募集人員: 2 名(応募者の状況により変更有)
- (3) 給付方法: 7 月末日(予定)までに、本人名義の金融機関口座へ振込にて一括給付  
※給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前営業日に給付
- (4) 応募資格

以下の各項のいずれにも該当する者

- ① 2023 年 4 月現在長崎大学に在籍する学部学生、大学院生(ただし、外国人留学生を除く。)
- ② 2024 年 7 月(予定)の活動報告会に参加できる者(オンライン参加可)
- ③ 何事にも失敗を恐れず、果敢に挑戦する強い意志を持つ者  
※毎年応募することを妨げない
- ④ 学業を継続する、深める(大学院進学等)あるいは留学等、明確な目的を持っている者
- ⑤ 次の(i)(ii)をいずれも満たす者
  - (i) 前年度までの累積 GPA が 2.5 以上の者
  - (ii) 二次選考で使用するプレゼンテーション原稿を PDF 化したものを提出できる者

※1. 日本学生支援機構を含む他の奨学金制度及び授業料減免制度との併用可。

## G P Aの計算方法

$$\text{GPA} = (\text{評価 AA の単位数} \times 4 + \text{評価 A の単位数} \times 3 + \text{評価 B の単位数} \times 2 + \text{評価 C の単位数} \times 1 + \text{評価 D(失格, 欠席等を含む)の単位数} \times 0) / \text{履修登録単位数}$$

\* G P Aは NU-Web システムを参照し、自身で計算すること

\* G P A計算式の分母は履修登録単位数であり、Dや欠席、失格などの不合格の単位も含む。成績証明書に表示される修得単位数の合計ではないので、注意すること。

\* 前年度までの累積 GPA を利用する。

\* 認定科目は含めないものとする。

\* GPA の計算は、小数点第 3 位以下を四捨五入する。

\* GPA は授業料免除の審査で利用する各学部・研究科から提供を受けた成績情報により大学で判定しますが、申請書には必ず自身で確認した GPA を記入すること。

## 2. 募集期間及び応募方法

<一次選考：書類審査> 募集期間 2023 年 4 月 3 日（月）～**5 月 1 日（月）** 必着

**(※期間延長しました)**

(1) 以下の書類を、長崎大学学生支援センターへ郵送してください。ただし、応募は本人からに限ります。

### 【福德グループチャレンジ奨学金申請書】

※長崎大学 HP より様式をダウンロードし郵送（word で作成すること。手書きは受付不可。）

(2) 申請書に記載されたアドレスに送信先アドレスをお送りしますので、以下の資料と（1）で郵送した申請書をデータで指定の送付先に提出してください。

### 【二次選考で使用するプレゼンテーション資料】※郵送不要

※パワーポイントで作成して提出すること。プレゼンテーションは 10 分程度を想定

(3) 2023 年 5 月 31 日（水）までに一次選考結果（採否）を入学後に付与される長大メール（bb 学生番号@ms.nagasaki-u.ac.jp）に送信します。

<二次選考：プレゼンテーション> 2023 年 5 月から 6 月（未定）

一次選考に通過した方のみ、対面でのプレゼンテーション審査会を実施します。（新型コロナウイルスの感染状況によってはオンラインとします。）

※選考人数により日程が変動する場合があります。

※オンライン開催となる場合、プレゼンテーションをオンライン上で実施できる環境が必要となります。

## \* 郵送の際の注意事項

・ A4 サイズ（角型 2 号）の封筒 1 通に書類を入れてください。

- ・簡易書留・レターパックなど必ず追跡ができるもので郵送し、表面には朱書きで「福德グループ奨学金（チャレンジ）申請書類 在中」と記入してください。
- ・書類の不備・不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。
- ・お送りいただいた書類は返却いたしません。

### 3. 書類の郵送先・お問い合わせ先

〒852-8521 長崎市文教町 1-14

長崎大学学生支援センター経済支援担当 宛 （電話：095-819-2104、2105）

※書類到着に関する問い合わせには対応いたしかねます。

到着確認は、レターパック等の追跡サービスをご利用ください。

### 4. 選考・採用内定

当奨学金の奨学生選考委員により選考を行います。二次選考の選考結果（採否）は6月30日（木）までに本人に通知します。

なお、採用者については、福德グループへも連絡します。

### 5. 採用者の手続き

採用者には以下の書類を送付しますので、指定する期日までに大学に提出してください。

- (1) 振込依頼書：奨学金の振込先金融機関口座情報（本人名義に限る。）を記載。
- (2) 誓約書：記載事項を確認し、本人及び連帯保証人が署名・押印。

### 6. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 直近の成績証明書を指定する期日までに提出すること
- (2) 原則として、年数回程度開催する当基金サポーターとの2時間程度の面談等に参加すること
- (3) 「活動報告書」および活動経費がわかる「収支計算書、領収書等」を所定の期日までに提出し、活動結果のプレゼンテーションを行うこと
- (4) 以下の場合は長崎大学学生支援センター経済支援担当に届け出ること
  - ① 休学するとき
  - ② 復学するとき
  - ③ 大学より停学処分を受けたとき
  - ④ 退学するとき
  - ⑤ 他の大学や学部へ編入することが決まったとき
  - ⑥ 本奨学金の給付を辞退するとき
  - ⑦ 応募時に提出した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

### 7. 奨学生の資格喪失

以下の事由に該当したときは、奨学生としての資格を失うこととなります。

- ①申請書類等に虚偽がある場合
- ②申請した内容を正当な理由なく実行しなかったとき
- ③停学となったとき
- ④退学したとき
- ⑤除籍となったとき
- ⑥修業年限で卒業・修了できる見込みがなくなったとき
- ⑦奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑧正当な理由なく、6. 奨学生の義務(1)～(4)を継続して果たさなかったとき
- ⑨学業成績又は品行が著しく不良であるとき
- ⑩反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ⑪前各号のほか、奨学生として適切でない事実があったとき

#### 8. 奨学金の返還

- (1) 奨学生が「7. 奨学生の資格喪失」の各項のいずれかに該当し、その理由について本奨学金選考委員においてやむを得ない事由があると認められない場合は、給付した奨学金の返還を求めることがあります。
- (2) 奨学生は、前項(1)の取扱いにより奨学金の返還を求められたときは、本奨学金が指定する期日までに受給した奨学金を返還しなければなりません。

#### 9. 個人情報の取扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、本奨学金のために利用され、その他の目的には一切使用いたしません。

#### 10. その他

本奨学金の給付は、卒業・修了後の進路等について制約を課すものではありません。